

2021年2月18日

YSC スポーツクラブ横浜会員 各位

株式会社 横浜スイミングセンター

## 緊急事態宣言解除に伴う指針について

平素より当クラブをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
今般の緊急事態宣言期間が終了となり、2021年3月8日(月)より解除された場合につきましては、下記のとおり対応させていただきますのでご案内申し上げます。

### 記

#### 営業時間について

- ・2021年3月8日(月)より20時迄の短縮営業時間から通常営業時間に戻します。  
(平日9時30分～22時30分 土曜10時～21時 日曜・祝日10時～19時)

#### プールプログラムについて

- ・18時以降のプールプログラムはすべて通常通り再開致します。(別紙プログラム参照)
- ・3月7日(日)までの営業時間短縮期間は引き続き夜の成人スイミングは中止の為、後日、振替練習でご利用下さい。尚、中止期間の練習振替は振替期日を5月末までに延長致します。

#### スタジオプログラムについて

- ・18時以降のスタジオプログラムはすべて通常通り再開致します。
- ・Aスタジオにて19時から45分間と20時から45分間のレッスンとなります。(別紙プログラム参照)
- ・3月7日(日)までの営業時間短縮期間は引き続き夜のスタジオレッスンは18時45分よりA・Bスタジオにて実施致します。(詳細別紙)

#### その他

- ・2021年3月分コロナ対応特別休会を希望される方は2021年3月1日(月)～15日(月)までのフロント又はお電話にて受付致します。(但し 2021年2月末迄に緊急事態宣言が解除された場合は2021年3月分のコロナ対応特別休会の受付は致しません)
- ・3月7日(日)迄の営業時間短縮期間は引き続きビジネス・ナイト会員の方は16時よりご利用頂けます。

※今後も新型コロナウイルス対策特別措置法等に基づき行政機関からの要請があった場合は営業時間を再び短縮する事もございますので、最新のホームページをご覧ください。

※ご不明な点はお手数ですがフロント迄お問い合わせお願い致します。(045-322-5533)

以上